

内閣府行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

交換時期の到来にあわせて、5台削減する。(平成24年度までの間で順次実施)

【行政コスト削減策に関する取組】

交換時期の到来に合わせて削減していくこととしている(平成24年度までに21台削減)

103台(15年3月末)	87台(15年度)	87台(16年度)	87台(17年度)	87台(18年度)	85台(19年度)	(18台)
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------

平成19年度予算における削減効果	33,317千円
------------------	----------

(人件費を除く削減効果)	18,463千円)
--------------	-----------

運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行う。

運転手の退職後の補充については、再任用制度の活用を図るとともに、非常勤職員を採用するなどの措置をとることとしたい。

これらの取組については平成19年度に見直しを行う。

平成19年度実施

所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう併せて要請を行う。

引き続き、要請を行う。

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

競争参加資格について、民間からの受注実績を過去の実績として適切に評価する。

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。

既に実施している。

公共工事以外の調達について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。

不自然な入札結果が見られた事例は無い。

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を厳格に行う。所管公益法人等との間で随意契約を行う場合には、必ず官房会計課の審査を経る。

随意契約による場合には、所管公益法人等との随意契約以外の場合でも、官房会計課で審査しているところ。

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。

「平成 18 年度会計事務監査実施方針」において、随意契約を監査の重点項目として掲げ、現在、この方針に基づき監査を実施中である。

平成 18 年 6 月に作成した「随意契約見直し計画」にしたがって随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況についてフォローアップを行い、結果を公表する。

平成 18 年 6 月 13 日の「随意契約見直し計画」の内容

競争性のない随意契約 117 億円 44 億円 (73 億円、62%減)
計画作成後の公益法人等との随意契約の適正化の実施状況

(H18.12.31 現在)

事務事業の取り止め	50 件 (18%)	1,886,995 千円 (15%)
競争入札	37 件 (14%)	1,268,684 千円 (10%)
企画競争・公募	178 件 (65%)	4,968,742 千円 (40%)
競争性のない随意契約	9 件 (3%)	4,402,164 千円 (35%)

競争入札、企画競争・公募の件数、金額については、競争性のない随意契約を見直したものに限り。

公益法人等との随意契約見直しに伴う平成 19 年度予算における削減効果
7,529 千円

平成 19 年度も引き続き「随意契約見直し計画」にしたがって、随意契約の適正化を図るとともに、その実施状況について、フォローアップを行い、結果を公表する予定。

平成 19 年 1 月 26 日には、所管公益法人等以外との随意契約についての見直し結果を公表。その中で、競争性のない随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、19 年度までに全て一般競争

入札等に移行することとした。

競争性のない随意契約 283 億円 105 億円(178 億円、63%減)

内閣府本府と沖縄総合事務局の随意契約の公表ホームページの相互リンクを行い、公表の一覧性を確保する。

実施した。

(<http://www.e-procurement-cao.jp/choutatsujouhou.html>)

少額随意契約による場合においても、見積もり合わせを行うなど競争的手法の導入に努める。

参考見積りを徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積りの比較、取引実例との比較等より、適正な予定価格の設定に努める。

既に実施している。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度公告入札を行うことを原則とする。

再度入札公告を行うよう努めている。

物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。

国庫債務負担行為を活用し、リース期間終了後の可能なものから一般競争入札等による複数年度契約を締結する。

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。

必要最小限の性能・機能を定め、コスト削減を行っている。

温室効果ガスの排出削減にも配慮した電力供給契約の入札を実施する。(平成18年度から実施)

実施済み。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を進める。

現庁舎の今後の整備の方向性についての議論の中でE S C O事業導入について検討する。

沖縄総合事務局で施行する公共調達については、各所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。

各所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

3 . 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

沖縄総合事務局で施行する公共事業については、各事業の所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。(順次実施)

【行政コスト削減策に関する取組】

各事業の所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

人事・給与関係情報システムの導入

【行政コスト削減策に関する取組】

平成16年2月に「人事・給与等業務・システム最適化計画」が取りまとめられた。現在、集中化・共同利用化への移行を含め、一層効果があがるよう必要な見直しを関係府省で行っており、遅くとも平成19年6月を目途に当該最適化計画を見直す方針。

今後の見直し計画に沿い、内閣府に於ける人事・給与関係情報システムを導入し、業務効率化に取り組む。

() 7人(平成18年度) 9人(平成19年度)

22年度末までに定員を49人合理化の見込み

内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

内部管理業務について、「電子政府構築計画」に基づき新たに共通的なシステムが構築される内部管理業務(人事・給与等、共済、物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務)については、最適化計画に基づき業務の効率化・合理化を図る。

【行政コスト削減策に関する取組】

平成16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、平成16年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」(平成18年8月一部改定)が取りまとめられたところ。

今後、本計画に沿って、内閣府に於ける当該システムを導入し、業務効率化に取り組む。

() 7人(平成18年度) 9人(平成19年度)

22年度末までに定員を49人合理化の見込み

内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

災害管理業務の最適化計画に基づき、災害発生時に政府防災関係

機関の間で横断的に情報共有を図る。

災害発生時に各省から内閣府に報告されている防災情報を対象とし、政府防災関係機関の間で横断的に情報共有を行う防災情報共有プラットフォームについて、活用を進めるとともに、機能等の改善を図る。

これにより、情報の共有化、情報の収集・伝達の省力化、災害時の限られた資源・人材の有効活用を可能とし、政府の災害対応能力を向上させる。

このことをもって業務の効率化を図ったものとする。

261,085 千円(18 年度) 174,956 千円(19 年度)

平成 19 年度予算案への反映額 86,129 千円(33.0%)

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画を実施することにより、大幅な費用低減と合理化を図る。

なお、最適化計画の策定に併せて定員削減等の合理化を図る。

最適化計画に基づき、平成 19 年度においてはデータベース、業務・システム及び資産管理システムの設計、開発を実施する予定。

() 7 人(平成 18 年度) 9 人(平成 19 年度)

22 年度末までに定員を 49 人合理化の見込み

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成 22 年度以降における経費の削減見込み額

(年間) 207,000 千円

申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、手続の統廃合・ワンストップ化、添付書類の廃止等の手続の簡素化・合理化を推進するとともに、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

242,032 千円(18 年度) 81,466 千円(19 年度)

平成 19 年度予算案への反映額 160,566 千円(66.3%)

「内閣府 LAN(共通システム)に係る最適化計画」を実施することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。

最適化計画に基づき、19 年度においては、内閣府における情報ネットワークシステムの整備を推進。

() 7 人(平成 18 年度) 9 人(平成 19 年度)

22 年度末までに定員を 49 人合理化の見込み

「内閣府 LAN(共通システム)に係る最適化計画」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減

ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成 21 年度以降における経費の削減見込み額
(年間) 210,000 千円

ＩＣカード身分証明書の導入を進める（平成 18 年度より実施）
発行手続きの効率化及び身分確認等運用の合理化に努めている。

５．アウトソーシング

（今後の取組計画）

警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務のうち、現在職員が担当するものについては、必要最小限のものを除いて、在職中の職員退職後は当該業務の民間委託を原則とする。

・ 庁舎管理業務（清掃業務・警備業務・電気設備業務・交換業務）
181,765 千円（17 年度） 260,281 千円（18 年度）

259,535 千円（19 年度）（19 年度の対 17 年度予算比 42.8%増）

・ 公用車運転業務

163,391 千円（17 年度） 119,070 千円（18 年度）

160,745 千円（19 年度）（19 年度の対 17 年度予算 1.6%減）

ホームページの作成・管理業務について民間委託を拡大する。

費用対効果等を考慮し、引き続き拡大していく。

６．ＩＰ電話の導入等通信費の削減

（今後の取組計画）

ＩＰ電話の導入を推進する。（平成 18 年度から一部実施）

平成 18 年度から、ＩＰ電話を一部導入した（200 台余）。

７．統計調査の合理化

（今後の取組計画）

時代の変化を反映した統計調査の抜本的見直し

経済社会を取り巻く環境が変化する中、我が国の経済社会の実態を的確に捉え、産業構造や社会環境の変化に対応した統計体系を整備していくことが必要となっており、そのための新たな統計制度の確

立が求められているところ。

このため、「統計制度改革検討委員会報告(平成18年6月7日)」、「経済財政運営と構造改革に関する基本計画2006(平成18年7月7日閣議決定)」を踏まえ、公的統計の整備に関する基本的な計画の制度化、秘密保護規定の明確化、統計データの二次的利用の促進、統計委員会(仮称)の設置等を内容とする法案の立案作業を総務省において進めているところ。

内閣府へ設置される統計委員会(仮称)は、新たな統計法制度下において、公的統計の整備に関する基本的な計画の案の調査審議や国民経済計算の作成基準の調査審議等、我が国の統計行政の根幹を成す事項についての調査審議を担う。

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」及び「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」に基づき、ITを活用して統計調査等業務の効率化・合理化を図る。

最適化計画に基づき、平成19年度においてはデータベース、業務・システム及び資産管理システムの設計、開発を実施する予定
() 7人(平成18年度) 9人(平成19年度)

22年度末までに定員を49人合理化の見込み

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画のみによる削減ではなく、内部管理業務等を含む業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化による定員削減。

この取組による平成22年度以降における経費の削減見込み額
(年間) 207,000千円(再掲)

アウトソーシングの推進

統計調査に関し、実査・集計等の業務については、すでに可能な限りアウトソーシングを実施済み。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。

603,652 千円（割引運賃適用前）	576,373 千円（適用後）
平成 19 年度予算における削減効果	27,279 千円

10．交際費等の効率化

（今後の取組計画）

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

引き続き、適正な使用となるよう推進していく。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

引き続き、適切な水準となるよう努める。

11．国の広報印刷物への広告掲載

（今後の取組計画）

行政効率化と財政の健全化に資する観点から、リーフレット「青年国際交流事業参加青年募集」の中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする。（平成 18 年度中に実施）

広告料収入実績：600 千円（平成 17 年度）

平成 18 年度において、広報印刷物リーフレット「青年国際交流事業参加青年募集」について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。

12．環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

（今後の取組計画）

政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（政府の実行計画）等の着実な推進を図る。

冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。

OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、電気使用量等を削減する。

廊下等の照明の間引き、消灯を行う。

エレベーターの運行は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行する。

引き続き省エネルギーを推進する。

使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等を励行する。

両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減する。

自動水栓等により節水を推進する。

廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを図る。

引き続き資源の節約を推進する。

平成19年度予算における削減効果

38,285 千円

13. その他

（今後の取組計画）

業務の見直し等による適正な定員管理に引き続き努める。

平成19年度においては、定員合理化計画による定員41人の削減を行うこととした。

平成20年度以降においても、引き続き、適正な定員管理に努める